

## 八潮市公共施設マネジメント推進委員会第1回会議

開催日時	平成 29 年5月 22 日(月) 午後3時から午後4時 50 分まで	開催場所	第二応接室
出席者 〔敬称略〕	〔1号委員〕藤井さやか、松本暢子 〔2号委員〕會田孝雄、小川由利子、小嶋章寛、宮本安江		
欠席者 〔敬称略〕		傍聴者数	2人
審議内容及び審議結果の概要	<p><b>【八潮市公共施設マネジメント推進委員会第1回会議】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委員紹介</li> <li>3 委員長・副委員長の選出</li> <li>4 委員長・副委員長あいさつ</li> <li>5 諮問</li> <li>6 議事〔議事進行:委員長〕</li> </ol> <p>〔1〕 八潮市公共施設マネジメント推進委員会審議スケジュールについて</p> <p>〔2〕 八潮市公共施設マネジメントアクションプラン素案について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>7 その他</li> <li>8 閉会</li> </ol>		
提供資料	<p>次第</p> <p>資料1:八潮市公共施設マネジメント推進委員会委員名簿</p> <p>資料2:八潮市公共施設マネジメント推進委員会規則</p> <p>資料3:八潮市附属機関の会議の公開に関する規則</p> <p>資料4:八潮市公共施設マネジメント推進委員会傍聴要領 八潮市公共施設マネジメント推進委員会会議傍聴に当たっての注意事項</p> <p>資料5:八潮市公共施設マネジメント推進委員会審議スケジュールについて</p> <p>資料6:八潮市のアセットマネジメントの取組み</p> <p>資料7:八潮市公共施設マネジメントアクションプラン素案</p> <p>参考資料:八潮市公共施設マネジメント白書・八潮市公共施設マネジメント基本方針・八潮市公共施設マネジメント基本計画</p>		

※以下、八潮市公共施設マネジメント白書は「施設白書」、八潮市公共施設マネジメント基本方針は「基本方針」、八潮市公共施設マネジメント基本計画は「基本計画」、八潮市公共施設マネジメントアクションプランは「アクションプラン」と表記。

## 【議事詳細】

### 1 開会

### 2 委員紹介

### 3 委員長・副委員長の選出

〔事務局〕附則にのっとり、互選により委員長・副委員長を選出いたしたい。

〔委員〕委員長は松本先生が適任ではないか。

（賛成多数により、委員長として松本委員を選出。）

〔委員〕副委員長は藤井先生が適任ではないか。

（賛成多数により、副委員長として、藤井副委員長を選出。）

### 4 委員長・副委員長あいさつ

〔委員長〕都市計画マスタープラン以来、ご縁があり関わらせていただいている。

八潮市は、最近では駅の南口も新しい施設が整備されるなど、街が変わりつつある。今後の八潮をどのようにしていくか考える場に参加でき、大変光栄である。

〔副委員長〕つくばに住んでいるので、車窓から八潮の発展の様子を目の当たりにしてきている。発展が著しい地区とそうでない地区の差がある自治体だと認識している。重責となるが、全力を尽くす所存である。

## 5 諮問

市長から、八潮市公共施設マネジメントアクションプランについて委員長へ諮問。

## 6 議事

〔委員長〕議事が2つある。まずスケジュールについて事務局から説明願う。

### (1) 八潮市公共施設マネジメント推進委員会審議スケジュールについて

〔事務局〕資料「八潮市公共施設マネジメント推進委員会審議スケジュールについて」に従い説明。

〔委員長〕非常に短い時間での審議であることを認識した。何か委員から質問はあるか。

(委員より質問なし)

〔委員長〕タイトな日程となるが、より良い審議ができるよう尽力する。

### (2) 八潮市公共施設マネジメントアクションプラン素案について

〔事務局〕資料5「八潮市のアセットマネジメントの取組み」に従い説明。

〔委員長〕これまでの取組みや、「アクションプラン」について説明いただいた。まずは、今の説明について質問がある委員はいないか。

〔委員長〕資料6の3ページの公共施設の割合グラフについて、学校や児童施設の割合が大きいようだが、道路等は含まれていないのか。

〔事務局〕まとめた施設は、「建物」だけであり、道路等のインフラは含まれていない。

〔委員長〕インフラは今回のアクションプランの検討対象外という認識で良いか。

〔事務局〕インフラについても、「施設白書」では検討している。ただし、アクションプランでは、いわゆる「ハコモノ」を対象としている。ご指摘のように、インフラが問題であることも認識している。

〔委員長〕検討対象について、理解した。

〔副委員長〕資料6の8ページの市民意識調査についてだが、利用の有無だけではなく、稼働率という観点も必要なのではないか。それに関する情報があれば、ご提供いただきたい。

〔事務局〕「施設白書」の 156 ページを参照願いたい。利用率についても調査を続けていく方針となっている。例えば顕著な例では、集会所の利用率が低いことなどが確認できる。これは、施設を整備した当時と、時代の変遷による市民ニーズの変化に、ギャップができたためだと考えている。市長も掲げているように、使われる施設へ転換していくという視点が必要であると考えている。

〔副委員長〕集会施設の利用率が低いということは意外である。他の自治体では、一般的な高齢者向けの施設の代わりに、集会施設の整備を求める声も多くなっている事例もある。ぜひ詳細に検討いただきたい。

〔委員〕集会施設については、その建物の中身が、建てた当時は市民ニーズに合ったものであったが現在の市民ニーズとは乖離していると考えられるのではないか。また、「集会施設」とはどのような建物を指しているのか。

〔事務局〕「施設白書」の 48 ページを参照願いたい。コミュニティセンター、八幡公民館、八條公民館が集会施設として位置づけられている。各町会の公民館は含まれていない。

〔委員〕部屋別の利用率は把握しているか。

〔事務局〕「施設白書」を作成した際には、施設全体としての利用率のみを把握していた。

〔委員長〕施設の問題だけでなく、利用可能な時間帯に問題がある可能性がある。利用率が低いということだけで、不要な施設であると決めないよう、留意が必要である。

〔委員〕この調査は何歳以上を対象としているのか。回答者の属性によって、結果が変わることが予想される。

〔事務局〕「基本計画」の72ページを参照願いたい。市内在住の18歳以上の方を対象とし、3,000名を無作為に、かつ、年代や地域、性別に偏りがないように調査を実施している。今回の調査では40代や60代の方の回答が多かった。

〔事務局〕今回の調査結果を、市の職員も驚きを持って受け止めている。この結果が、八潮に特徴的なものか調べてみたが、そうではないようである。

〔委員〕先ほど挙げられていた、「集会施設」についてだが、それぞれの施設への交通等を考慮すると、各市民が、より身近な町会の公民館を利用しているということも考えられる。以前は、こういった市の施設まで足を運ぶ必要があったが、より便利になり身近な施設を利用するようになった実感があるので、そういったこともこの数字に表れているのではないか。

〔委員長〕〇〇委員は利用したことがあるか。

〔〇〇委員〕何度か使ったことはある。

〔委員〕働き世代の増加により、利用時間帯のニーズが変化していることも考えられるのではないか。

〔委員長〕確かにそのようなことは起きているかもしれない。一方で生産年齢の人口割合も変化していくので、それも考慮しなければならない。

〔委員〕役割が終わったと考えられる施設も確かに存在する。例えば、教職員用の住宅等。現在では民間企業をみても、社員住宅までを用意している例は少ない。文化的な生活を営む権利を考慮したときに、利用率だけを評価の対象として良いのだろうか。

〔事務局〕委員の指摘のように、利用率だけで押しなべて評価するのではなく、利用率に関わらず必要不可欠な施設もあるとの視点を念頭におき、検討を進めたいと考えている。

〔副委員長〕「アクションプラン」は、既存施設を検討対象としているが、町会が保有しているものや、民間が提供しているサービスとの関連性といった視点が必要なのではないか。本計画の推進により、行政サービスの質を落とすことなく、市民の生活がより充実したものになることが、明確に表現されていたほうが良いのではないか。

〔委員長〕市が新規に整備する必要があるものについての検討はされているのか。

〔事務局〕資料6の12ページを参照願いたい。八潮のアセットマネジメントの取組みの出発点について、合併が行われた自治体では削減を前提としている事例もあるが、八潮では今後の人口増加も踏まえて、今後の公共サービスとして必要な中身「ソフト」について検討を進めた上で、それを提供するための「ハード」についての検討を進めるようにはしている。ただ、指摘のように、施設を削減していくという一面だけが強調されないような内容にしたいと考える。

〔委員長〕空家を活用して、子供向けの施設や、集会所を整備する事例もある。そういった取組みでも、まず、どのようなサービスを提供すべきかという議論がなされる。東京都では、子育て世代の支援を行う事例が多いように感じる。

〔委員長〕東京都では、行政ではなく、住民の方も参加するよう求める事例もある。ここまでの議論にもあったように、集会所については、町会のもので満足されているという例もある。市が提供するという視点のみにこだわらず、検討していくべきではないか。

〔委員〕先ほどから議論になっている集会所について、地域別の利用度を見るとどのようになっているのか。

〔事務局〕今回の「施設白書」作成時にはそこまでの調査結果分析は行っていない。

〔事務局〕市が提供している集会施設は、町会の集会所とは設置目的が異なるため、同列に比較はできないことをご承知おきいただきたい。集会施設では、市が提供するサービスに何らかのニーズとの乖離があるのではないかと考えている。

〔委員〕それぞれの施設で、どのようなサービスが受けられるのか分からないため、利用できていない市民も多いのではないかと。周知をすることも必要なのではないかと。

〔委員〕庁舎や消防施設などの生活のうえで、必要不可欠な施設と、趣味や文化活動等のために利用する施設があると考えられる。「利用しない」と答えた方々の中には、自身のための時間がなかなか取れないという理由により施設を利用できない人も多いのではないかと。最近では町会への参加率も低下してきているが、ホームページや SNS などいろいろなところから情報を得ることができるようになってきたことから、生活に不便を感じていないようで、生活も変化してきている。

〔委員長〕日々全員が負担している税金で運営されているということも、評価する際に忘れてはならない視点である。今のままでは、博物館への税金の投入がもったいないと感じられてしまう。

〔副委員長〕例えば博物館では、地元の小学校が地域学習のために利用している例もあり、アンケートの数字だけで不要な施設としてしまっただけではいけないのではないかと。博物館のような施設では、民間の提案を導入することで、利用率が向上する可能性もあると考えられる。

〔委員〕市内に複数の施設があり、それらを統廃合にすることによるメリット・デメリットがある。資料館のように貴重な施設ではあるが、利用率の低い施設は、他の施設と併設することにより、認知度や利用率が向上するのではないかと。ただし、統廃合することにより、元の施設よりも遠くなってしまう方もいらっしゃるから、異議が出ることも考えられる。



〔委員〕改めて施設の一覧を眺めると、どの施設も必要不可欠であると感じる。どの施設を減らすのかという議論よりも、どのようにすればより活用してもらえるのかという議論のほうが前に進めるのではないか。一度現地調査を実施しても良いのではないか。

〔委員長〕学校施設の割合が多いようだが、それについての検討状況はどうなっているのか。

〔事務局〕学校施設については、資料7「アクションプラン(素案)」の54ページにて、今後10年間の取組み方針について言及している。早急に学校適正配置計画を策定することとしている。すでに教育委員会内で、学校適正配置計画について議論を進めていただいている。

〔委員〕学校について、直近での改修が必要なものはないとの理解で良いか。

〔事務局〕「アクションプラン(素案)」では、各施設についてはグループ分けをしている。今後10年間に建替えが必要な施設にグループ分けされている学校については、10年以内に建替えをする必要があると認識している。また、現在耐震性が不足している学校は存在しないものの、今後大規模改修が必要となる学校も存在する。

〔委員長〕そのような状況を鑑みると、今後10年間の取組みは、早急な適正配置計画のみではなく、施設の建替え等の言及も必要ではないのか。

〔副委員長〕学校をどのようにするかといった議論をする際には、地域ごとの目線も必要になると考えている。その地域において、何が必要かを検討し、統廃合していくこととなり、市全体で見るリーディングプロジェクト(更新・統廃合に関する具体的な取組みのうち、特に先決すべき事案)で求められる視点とは異なる。

〔事務局〕ご指摘のとおりである。地域に根ざした施設をおざなりにすることなく、リーディングプロジェクトの次のステップとして、取り組んでいきたいと考えている。市域全体にかかる施設に目が向きがちだが、地域に根ざした施設のほうが数の割合としては多い。「アクションプラン」の策定がゴールではなく、その先の学校等についての施設についての検討も中長期的に考えていきたい。共生・協働の理念のもと、地域住民の声を聞きながら検討を進めていきたい。

〔委員長〕本日の議論はここまでとする。本日の議論以外にも気が付いたことがあれば、事務局まで連絡いただければと思う。

## 7 その他

〔事務局〕7月 24 日の月曜日、15 時から、次回の委員会を開催する。

## 8 閉会